

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7724	病児・病後児保育事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童が病気の急性期、回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。</li> <li>・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。</li> <li>・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	34,080	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和02年度	34,080	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和03年度	34,080	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	102,240	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
病児・病後児保育事業委託施設数	3か所	3か所	(見直し中)
年間利用児童数(延べ人数)	200人	200人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	認可保育園等の整備を行います。
事業の目的	民間による認可保育園等の定員数の増加を図ります。
事業の効果	認可保育園等の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	311,337	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育所1園の整備を行います。</li> <li>・認定こども園2園の整備を行います。</li> </ul>
令和02年度	14,457	認可保育園1園の解体工事を行います。
令和03年度	0	—
合計	325,794	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
助成対象民間保育園等の数	3園	1園	(見直し中)
助成により整備される保育定数	119人	—	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11879	子育て短期支援事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護を行います。
事業の目的	当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	477	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
令和02年度	477	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
令和03年度	477	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
合計	1,431	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
子育て短期支援事業委託施設数	1箇所	1箇所	(見直し中)
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	12人	12人	
子育て短期支援事業利用延べ日数	84日	84日	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	13480	産後ケア事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後に育児不安や今後の生活に不安や心配を抱える保護者に対し、産婦人科に宿泊、通所のほか、助産師による訪問によるケア事業を実施します。</li> <li>妊産婦等が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みなどについて、子育て経験者やシニア世代の相談しやすい「話し相手」等による相談支援を行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の低減を図ります。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業を実施することで、安心、安全な産後の生活を提供します。</li> <li>産前産後サポート事業を実施することで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の低減、育児負担感の軽減を図ります。</li> </ul>
事業の効果	産後ケア事業及び、産前産後サポート事業を実施することで、母親の心理的、肉体的負担を軽減し、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援します。

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,934	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
令和02年度	3,934	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
令和03年度	3,934	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
合計	11,802	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
産後ケア事業委託施設数	3箇所	3箇所	(見直し中)
産前産後サポート事業(子育て講座)開催回数	6回	6回	
宿泊型産後ケア事業利用者数(実人数)	24人	24人	
宿泊型産後ケア事業利用延べ日数	168日	168日	
日帰り型産後ケア事業利用者数(実人数)	24人	24人	
日帰り型産後ケア事業利用回数	72回	72回	
訪問型産後ケア事業利用者数(実人数)	24人	24人	
訪問型産後ケア事業利用回数	72回	72回	
産前産後サポート事業(子育て講座)参加者数	48人	48人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	154	子どもの遊び場管理事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に戻還していきます。
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	368	施設の維持管理を行います。
令和02年度	368	施設の維持管理を行います。
令和03年度	368	施設の維持管理を行います。
合計	1,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
管理している子どもの遊び場の数	6箇所	6箇所	(見直し中)
遊具等撤去の実施	1箇所	1箇所	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	164	地域子育て支援事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。</li> <li>・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。</li> <li>・子育て講座を定期的開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身に付け、健全な子育てが行えるよう援助します。</li> <li>・専門職による育児相談やミニ講座を定期的開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の抱えている育児に対する不安や孤立感の解消軽減を図るため気軽に相談できる、仲間と交流できる場を提供します。</li> <li>・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。</li> <li>・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子が気軽に集え交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。</li> <li>・子育て講座を開催し、子どもとの健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,386	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
令和02年度	4,386	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
令和03年度	4,386	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
合計	13,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	2箇所	2箇所	(見直し中)
開所日数	480日	480日	
年間利用者数	4,000人	4,000人	
相談件数	400件	400件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	389	子育て支援センター事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターにおいて、3歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。</li> <li>・保護者同士が交流できる場を提供します。</li> </ul>
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和02年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和03年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	23,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
子育て支援センター数	1箇所	1箇所	(見直し中)
相談件数	3,500件	3,500件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	9722	児童センター管理運営事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。</li> <li>・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	179,904	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
令和02年度	179,904	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
令和03年度	179,904	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
合計	539,712	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
児童センター・老幼の館数	5箇所	5箇所	(見直し中)
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	40,000人	40,000人	
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	30,000人	30,000人	
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	60,000人	60,000人	



総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9759	子育て支援企画推進事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本予算事業で計上します。
事業の目的	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進に円滑に対応します。
事業の効果	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,510	・子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定のための計画策定支援業務委託 ・民間保育園等における保育中の重大事故の防止のために活用できる備品購入費用を補助する。
令和02年度	0	—
令和03年度	0	—
合計	3,510	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
委託事業者との打ち合わせ	-	-	(見直し中)
ニーズ調査報告書の作成	-	-	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	母子健康手帳交付の際に、保健師が全ての妊産婦と面接を行い状況把握、必要に応じて支援プランを策定し関係機関と連携を図り継続的に支援します。母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築してまいります。
事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施することで、安心して子育てできる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	17,615	子育て世代包括支援センターの運営
令和02年度	17,622	子育て世代包括支援センターの運営
令和03年度	17,591	子育て世代包括支援センターの運営
合計	52,828	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	98%	98%	(見直し中)
相談件数(延べ件数)	2,200件	2,200件	
妊娠後期の支援を実施した妊婦の割合	90%	90%	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	90%	90%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力会員(提供会員)と利用会員(依頼会員)の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。</li> <li>・具体的には、残業や保育施設までの送迎、保護者の病気や用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を行います。</li> </ul>
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	12,019	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和02年度	12,214	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和03年度	12,214	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	36,447	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	(見直し中)
説明会の開催回数	12回	12回	
ファミリーサポートセンター依頼会員数	880人	900人	
ファミリーサポートセンター提供会員数	260人	260人	
相互援助活動件数	5,600件	5,600件	
産前産後の援助活動件数	90件	100件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	373	児童福祉一般事務費	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援施策全般にわたる方針等に関して、市長の諮問に応じて審議会を開催し、その結果について市長に答申します。
事業の目的	子育て支援施策の推進を図ります。
事業の効果	学識経験者、保護者代表、市民代表等から意見を聞くことができ、子育て支援施策の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,504	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。</li> <li>子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。</li> </ul>
令和02年度	2,504	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。</li> <li>子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。</li> </ul>
令和03年度	2,504	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。</li> <li>子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。</li> </ul>
合計	7,512	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
子育て支援推進委員会の開催回数/年	4回	4回	(見直し中)
委員会による答申回数	1回	1回	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)	
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。</p> <p>・市補助事業</p> <p>助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院</p> <p>助成額:通院のうち県補助対象者は原則100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額</p> <p>※一部負担額=通院1回・入院1日につき200円(保護者の住民税所得割が非課税の場合は0円)</p>
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。</li> <li>・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。</li> <li>・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	251,441	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和02年度	251,441	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和03年度	251,441	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	754,323	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
認定者数	22,588人	22,588人	(見直し中)
助成金額	242,103千円	242,103千円	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。</li> <li>・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施しています。</li> <li>・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業,高等学校卒業程度認定試験合格支援を行っています。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。</li> <li>・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。</li> </ul>
事業の効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	12,870	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和02年度	12,870	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和03年度	12,870	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	38,610	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
事業の実施数	5事業	5事業	(見直し中)
給付金支給者数	15人	15人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)	
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。</p> <p>・県補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童に対する入院、0歳から小学校3年生までの児童に対する通院を対象。</p> <p>助成額:医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額 ※一部負担金=通院、入院1回につき300円(住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により非補助対象となる場合あり)</p>
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。</li> <li>子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	301,893	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和02年度	301,893	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和03年度	301,893	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	905,679	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
認定者数	19,400人	19,400人	(見直し中)
助成額	288,330千円	288,330千円	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費		
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。</li> <li>・安心して医療機関にかかることができます。</li> <li>・健康の保持と福祉の増進が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	19,042	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和02年度	19,042	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和03年度	19,042	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
合計	57,126	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
受給資格世帯数	1,184世帯	1,184世帯	(見直し中)



総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の激励になります。</li> <li>・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
令和02年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
令和03年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
合計	12,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
支給額	4,000千円	4,000千円	(見直し中)
対象児童数	400人	400人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策7(児童虐待防止対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	7362	家庭児童支援事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。
事業の目的	児童虐待の早期発見、早期対応
事業の効果	虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,487	不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
令和02年度	2,977	不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
令和03年度	2,977	不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
合計	11,441	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
把握世帯への支援対応率	100%	100%	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	31	高齢者福祉一般事務費	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	高齢者福祉課の所掌事務全般を推進するとともに、高齢者安心カードを作成・発行するため、所要の事務経費を計上しています。
事業の効果	事務事業を効率良く推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	349	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
令和02年度	349	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
令和03年度	349	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
合計	1,047	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
高齢者安心カード発行枚数(累計)	1,700枚	1,700枚	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和49年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,585	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和02年度	4,585	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和03年度	4,585	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
合計	13,755	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
敬老祝金対象者への通知件数	100件	100件	(見直し中)
対象者への贈呈率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするるとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,052	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和02年度	5,052	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和03年度	5,052	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
合計	15,156	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
事業実施回数	80回	80回	(見直し中)
クラブ数	70クラブ	71クラブ	
高齢者クラブ加入率(高齢者クラブ加入者数/60歳以上の市民の数)	5%	5%	
会員数	3,000人	3,000人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,794	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和02年度	4,794	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和03年度	4,794	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
合計	14,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設開所日	342日	343日	(見直し中)
開設日の割合	100%	100%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	359	高齢者就業機会確保事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・竹工芸・盆栽などの5講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,615	高齢者福祉作業所で、籐工芸・七宝工芸・竹工芸・盆栽などの5講座を開設します。
令和02年度	1,615	高齢者福祉作業所で、籐工芸・七宝工芸・竹工芸・盆栽などの5講座を開設します。
令和03年度	1,615	高齢者福祉作業所で、籐工芸・七宝工芸・竹工芸・盆栽などの5講座を開設します。
合計	4,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
受講参加者数(延べ数)	2,300人	2,300人	(見直し中)
教室実施回数	180回	180回	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進します。
令和02年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進します。
令和03年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進します。
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
会員数	1,100人	1,100人	(見直し中)
年間就業率	90%	90%	
就業延人数	98,000人	98,000人	



総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。</li> <li>・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。</li> </ul>
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	13,109	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和02年度	13,109	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和03年度	13,109	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	39,327	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
申請件数	5,000件	5,000件	(見直し中)
発行枚数	60,000件	60,000件	
施設利用助成券の利用率	47%	47%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	昭和53年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家 3 荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,604	老人憩の家 3 施設(うすい荘・志津荘・千代田荘)を指定管理の委託をし、施設管理の維持管理を行います。
令和02年度	3,604	老人憩の家 3 施設(うすい荘・志津荘・千代田荘)を指定管理の委託をし、施設管理の維持管理を行います。
令和03年度	3,604	老人憩の家 3 施設(うすい荘・志津荘・千代田荘)を指定管理の委託をし、施設管理の維持管理を行います。
合計	10,812	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施設利用者数(延べ数)	30,000人	30,000人	(見直し中)
施設利用日数	960日	990日	
利用者が老人憩の家を利用した回数	2,200回	2,200回	
減免件数	300件	300件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する教室や相談・出前講座などを実施し、知識の普及や自主的な介護予防活動の必要性について啓発します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが自主的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	24,307	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実
令和02年度	24,307	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実
令和03年度	24,307	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実
合計	72,921	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
介護予防普及啓発事業実施回数	1,335回	1,350回	(見直し中)
介護予防普及啓発事業参加者数	24,000人	24,000人	
介護予防事業の認知度	30%	35%	
佐倉わくわく体操会に新たに取り組む団体数	15団体	15団体	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,146	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座の実施。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付。
令和02年度	5,146	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座の実施。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付。
令和03年度	5,146	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座の実施。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付。
合計	15,438	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
研修等実施回数	15回	15回	(見直し中)
ボランティア登録数(延数)	210人	230人	
介護認定率	13%	13%	
週1回以上活動する通いの場	120ヵ所	140ヵ所	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	153,463	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和02年度	153,463	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和03年度	153,463	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	460,389	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
要支援相当者数(年度末現在)	2,774人	2,774人	(見直し中)
訪問型サービス利用延件数	7,632件	7,632件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)(以下「要支援相当者」という。)を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	357,373	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和02年度	357,373	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和03年度	357,373	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
合計	1,072,119	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
要支援相当者数(年度末現在)	2,774人	2,774人	(見直し中)
通所型サービス利用延件数	13,152件	13,152件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定者(要支援1・2の認定を受けた者)、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)(以下「要支援相当者」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業を利用するにあたり必要となる介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	51,252	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
令和02年度	51,252	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
令和03年度	51,252	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
合計	153,756	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
要支援相当者数	2,774人	2,774人	(見直し中)
介護予防ケアマネジメント延利用者数	11,100人	11,100人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,126	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
令和02年度	8,126	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
令和03年度	8,126	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
合計	24,378	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25人	25人	(見直し中)
緊急通報システム貸与事業利用者数(年度末利用者数)	180人	180人	
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	
2市1町SOSネットワーク事業(年間搜索人数)	40人	40人	
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	
高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	36%	



総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。</li> <li>・成年後見制度利用支援事業は、精神上的の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。</li> <li>・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。</li> </ul>
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	<p>【配食サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。</li> </ul> <p>【成年後見制度利用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。</li> </ul> <p>【認知症サポーター養成講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつつけることができます。</li> </ul>

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	27,445	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。</li> <li>・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。</li> </ul>
令和02年度	27,445	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。</li> <li>・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。</li> </ul>
令和03年度	27,445	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など。</li> <li>・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築を図ります。</li> </ul>
合計	82,335	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
配食サービス提供食数	18,500食	18,500食	(見直し中)
成年後見等開始審判請求件数	5件	5件	
成年後見開始件数	2件	2件	
認知症サポーター数	2,000人	2,000人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定において要介護3～5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚(1枚1,500円)交付します。</li> <li>・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。</li> </ul>
事業の目的	高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	25,388	要介護者の在宅生活を支援するため、紙おむつ等購入助成事業を実施し、助成券を交付します。また、介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和02年度	25,388	要介護者の在宅生活を支援するため、紙おむつ等購入助成事業を実施し、助成券を交付します。また、介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和03年度	25,388	要介護者の在宅生活を支援するため、紙おむつ等購入助成事業を実施し、助成券を交付します。また、介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
合計	76,164	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,300人	1,350年	(見直し中)
介護者教室開催回数	-	-	
介護者のつどい開催回数	40回	40回	
紙おむつ等購入助成券利用実績	17,500枚	18,000枚	
介護者教室参加人数	-	-	
介護者のつどい参加人数	405人	405人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	990	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和02年度	891	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和03年度	792	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	2,673	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
広報紙による周知回数	年1回以上	年1回以上	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	27,812	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和02年度	27,812	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和03年度	27,812	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	83,436	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	(見直し中)
第2層(日常生活圏域)に協議体(会議)開催回数	20回	20回	
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	250か所	260か所	
第2層(日常生活圏域)に協議体(会議)参加人数	900人	900人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護サービス分野において慢性的な人手不足の状況のため、介護人材を安定して確保することが必要となっています。このため、千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、就業促進のための研修支援事業にある介護職員初任者研修を委託により実施します。また、新たな人材の確保や就労している人の継続的な就業を支援するために、資格試験の受験料や資格の更新に係る研修費用の一部を支援する。
事業の目的	介護人材を安定して確保して、市内の事業所に就業の促進を図ること。
事業の効果	市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,513	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。</li> <li>・新たな人材の発掘や現在、就業している方が継続して就業していくことができるように、資格の取得や資格更新にかかる費用の補助を行います</li> </ul>
令和02年度	2,513	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。</li> <li>・新たな人材の発掘や現在、就業している方が継続して就業していくことができるように、資格の取得や資格更新にかかる費用の補助を行います</li> </ul>
令和03年度	2,513	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。</li> <li>・新たな人材の発掘や現在、就業している方が継続して就業していくことができるように、資格の取得や資格更新にかかる費用の補助を行います</li> </ul>
合計	7,539	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
介護職員初任者研修会参加人数	30人	30人	(見直し中)
介護職員初任者研修会参加者の市内事業所就業者数	30人	30人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

#### 【実施計画の概要】

事業の内容	<p>(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。</p> <p>(2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。 ②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。</p>
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

#### 【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	16,888	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェの開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
令和02年度	16,888	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェの開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
令和03年度	16,888	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症カフェの開設により、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。
合計	50,664	

#### 【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	9箇所	9箇所	(見直し中)
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	
認知症初期集中支援チームの支援による介護保険サービス等の導入割合	80%	80%	
認知症初期集中支援チームの支援による医療の継続・導入割合	80%	80%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,956	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和02年度	1,956	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和03年度	1,956	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	5,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
介護相談員への研修回数	5回	5回	(見直し中)
介護相談員受入施設数	29施設	29施設	
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,255	介護保険特別会計への臨時繰出しを行います。また、介護保険システムの改修を委託により行います。併せて増加する申請者の認定調査に対応するため、専用車及び個人ファイル保管用書庫を購入します。
令和02年度	950	介護保険特別会計への臨時繰出しを行います。
令和03年度	950	介護保険特別会計への臨時繰出しを行います。
合計	10,155	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
システム開発委託料	7,312千円	—	(見直し中)
専用車及び個人ファイル保管用書庫の購入数	専用車3台、書庫1台	—	
繰出金額	8,255千円	950千円	